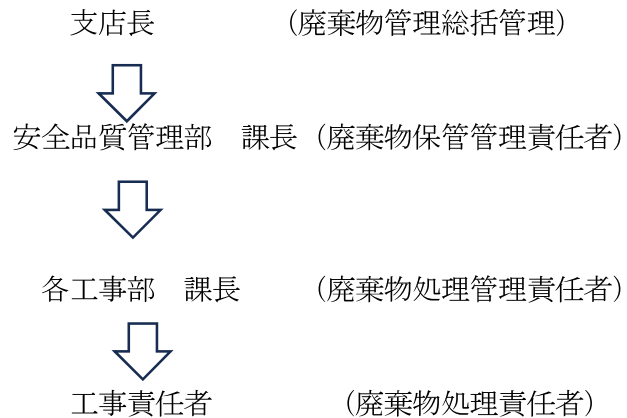


(第1面)

産業廃棄物処理計画書 令和 7年 6月 6日 愛知県知事殿 提出者 住 所 名古屋市港区正保町8-61 氏 名 NDS株式会社 名古屋支店 常務執行役員 支店長 小林裕樹 電話番号 (052) 383-1011 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	NDS株式会社 エリア事業本部 名古屋支店
事業場の所在地	愛知県名古屋市港区正保町8-61
計画期間	令和 7年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高： 450,389万円
③従業員数	184名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類：中間処理業者に委託し再資源化、がれき残土は最終処分業者により埋立処分 ・廃プラ類：中間処理業者に委託し選別し燃料・建設材料等に再資源化 ・金属くず：中間処理業者に委託し原料として再資源化 ・汚泥：中間処理業者に委託し脱水・中和処理により水と泥に分離して再利用 ・木くず：中間処理業者に委託しチップとして再資源化 ・混合廃棄物：中間処理業者に委託し再資源化及び最終処分業者で埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	1,209 t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 廃棄物の適切な保管と分別の徹底 ・ 定期的な排出量の把握と管理 ・ 廃棄物削減に係る教育の実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	1,157 t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 取組みを継続して、廃棄物の発生抑制に取り組む		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 保管場所が明確にわかるよう、廃棄物集積場のコンテナ等に表示標識を設置して分別を徹底 ・ 定期的に、分別状況を確認
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 上記の取組みを継続して実施

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施する予定なし		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	1,209 t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	61 t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	1,209 t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定業者を可能な限り選定して委託する ・委託処理施設の実施確認を行い評価を実施 ・電子マニフェストへの利用を推進		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	1, 157 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	61 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1, 157 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 上記の取組みを継続して減量化に取り組む		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別 紙

愛知県

前 年：前年度（令和6年度）実績量
計 画：今年度（令和7年度）計画量

単位：t/年

	全処理委託量 $V = (a) + (b) + (c) + (d)$		優良認定処理業者 への処理委託量 (a)		再生利用業者への 処理委託量 (b)		認定熱回収業者への 処理委託量 (c)		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量 (d)	
	前 年	計 画	前 年	計 画	前 年	計 画	前 年	計 画	前 年	計 画
産業廃棄物の種類										
がれき類（コンクリートがら）	448	410	31	28	448	410	0	0	0	0
がれき類（アスファルトがら）	387	350	6	6	387	350	0	0	0	0
がれき類	350	370	0	0	350	370	0	0	0	0
廃プラスチック	14	13	14	13	14	13	0	0	0	0
金属くず	7	7	7	7	7	7	0	0	0	0
木くず	0	4	0	4	0	4	0	0	0	0
汚泥（建設汚泥）	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0
紙くず	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0
ガラス、コンクリート・陶磁器くず	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0
混合物（廃プラと紙くずの混合物）	0.69	0	0.69	0	0.69	0	0	0	0	0
合 計	1,209	1,157	61	61	1,209	1,157	0	0	0	0